

復興交付金事業計画

計画名称 潮来市復興交付金事業計画
計画策定主体 茨城県潮来市及び茨城県
計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度
計画区域 潮来市日の出地区 ほか ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況 <p>東日本大震災は、一瞬に、われわれの先人達が、営々と築いてきた都市施設や住家を破壊した。</p> <p>私たちは、今、心を一つにして、新しい潮来の復興のために力強く立ち上がろうとしている。潮来の復興は、力を結集された東日本大震災復興対策本部をはじめとした国や県の支援を得て、単なる復旧ではなく、さらに災害に強いまちづくりを推進していくものである。</p> <p>さて、3月11日の大震災は、潮来市内全域に甚大な被害をもたらした。震災直後は、道路や上下水道、ガス、電気等のライフラインなどの都市基盤に甚大な被害を受け、市民の生活や経済活動に深刻な影響を及ぼした。特に、液状化による被害は、日の出地区を中心とする市内全域に著しい被害をもたらし、電気の復旧について関東圏で一番遅れ、市民に不安を与えた。</p> <p>日の出地区では、地区全域が液状化現象による甚大な被害を受けた。上下水道、ガス、電気等のライフラインは壊滅的な被害を受け、道路については、地区内の至る所で陥没、隆起、亀裂が入り、震災発生後は車での通行は困難な状況であった。公共施設についても被害は甚大であり、小・中学校や中央公民館、地区集会所などが被害を受け、避難所として機能しない施設もあった。住家等においても、2,925棟の被害が発生している。(日の出地区世帯数 2,680世帯)</p> <p>潮来地区では、道路・橋梁等に甚大な被害を受け、震災発生時は各所で通行止めとなり、避難する住民に影響を与えた。特に潮来駅周辺であるあやめ丁地区、常陸利根川周辺地区、前川周辺地区においては、液状化現象による公共施設や、住家、集会所、道路、公園等の</p>

被害が発生した。特に、潮来ふるさと館、大門河岸石蔵は解体を余儀なくされ、下丁コミュニティセンターは全壊状態となっている。住家等においても、942棟の被害が発生している。(潮来地区世帯数 1,807世帯)

津知地区では、地震の揺れによる被害が甚大であった。道路の亀裂や崖崩れ等が各所で発生し、市役所庁舎、津知小学校等の公共施設も壁面の亀裂、壁の崩落等が発生した。また、農業用施設であるパイプライン等についても、甚大な被害を受け、現在復旧を進めている。住家等においても401棟の被害が発生している。(津知地区世帯数 1,397世帯)

延方地区では、地震の揺れによる被害及び前川周辺地区、常陸利根川周辺地区、特に須賀南・曲松南地区及び隣接する大洲地区、徳島・福島地区は液状化現象による被害が甚大であった。道路・橋梁等は甚大な被害を受け、潮来高校、地区集会所等の公共施設についても、壁面の亀裂、壁の崩落等が発生した。特に前川市民プールについては、液状化被害により使用不能となっている。隣接する前川運動公園についてもグラウンド等に亀裂が生じ、使用不能の状態である。また、農業用施設であるパイプライン等の被害も甚大であった。住家等においても、953棟の被害が発生している。(延方地区世帯数 2,325世帯)

大生原地区では、地震の揺れによる被害及び北浦周辺の液状化現象による被害が甚大であった。道路の亀裂、破損等が発生し、農業集落排水施設は、液状化現象による被害が発生した。また、公共施設も、学校をはじめ福祉施設、農業用施設等に被害を受けた。住家等においても、422棟の被害が発生している。(大生原地区世帯数 785世帯)

牛堀地区では、地震の揺れによる被害及び常陸利根川周辺の液状化被害が甚大であった。道路、下水道等の都市基盤施設が被害を受けたほか、公共施設についても被害を受けた。特に、牛堀公民館においては、埋立地であったために液状化現象の被害を受け、現在も一部使用できない施設がある。住家等においても、594棟の被害が発生している。(牛堀地区世帯数 1,803世帯)

○ライフラインの被害の状況は下記のとおり。

(1)電力

3月11日 市内全域停電
停電戸数 約14,900戸

3月18日 停電解消

(2)上水道

3月11日 市内全域断水
被害戸数 9,907戸

4月24日 市内全域通水

(3)下水道

3月11日 市内全域利用不可
被害戸数 7,418戸

4月24日 上水道の復旧にあわせ、応急復旧

(4) ガス

ニチガスによるガス供給の状況（集中プロパン）

- 3月11日 日の出地区 ガス管による供給を停止
当日から、ガスボンベによる仮設復旧開始
- 3月12日 契約件数 1,876 件のうち 1,012 件回復
留守宅を除き、復旧

災害発生時には、家屋の倒壊、壊滅的なライフライン、断続的に続く余震により不安を抱えた市民は自宅を離れ、ピーク時には1,700名を超える避難者があった。その後、多少の災害資機材や食糧、飲料水のストックがあった中学校（2次避難所）へ避難誘導しなければならず、避難者の移動や、物資の不足等により、一時混乱をきたした。また、2次避難所で受入れできなかったために、自主防災組織の活動拠点となっている地区集会所やコミュニティセンターなどへの一時避難や、やむを得ず車中で数日間過ごした家族がいた。

避難時には、市内各所で道路が沈下あるいは隆起するなどしていたため、安全を確保するため迂回しながらの避難を余儀なくされた。幸い白昼に起きた災害であったこともあり、避難中の事故は発生していない。

住家等被害の状況は、下記のとおり。（平成23年11月30日現在）

① 住家被害 5,181棟（うち液状化被害 2,577棟）

内訳	全壊	92棟	（うち液状化被害	72棟）
	大規模半壊	678棟	（うち液状化被害	634棟）
	半壊	1,628棟	（うち液状化被害	1,207棟）
	一部損壊	2,783棟	（うち液状化被害	664棟）

② 非住家被害 1,055棟（うち液状化被害 544棟）

内訳	全壊	74棟	（うち液状化被害	40棟）
	大規模半壊	181棟	（うち液状化被害	162棟）
	半壊	263棟	（うち液状化被害	175棟）
	一部損壊	537棟	（うち液状化被害	167棟）

各公共施設等の被害状況は下記のとおり。（被害総額 約100億円）

(1) 道路 被害延長約45km 被害額 約3,624百万円 （うち日の出地区 被害延長約33.6km）

道路破損により市内各所で通行不能となった。そのため避難者及び帰宅者の移動が困難となった。また、被害箇所の把握や応急復旧についても交通渋滞により支障をきたした。

- (2) 上水道施設 被害延長約 26.0 km 被害額 約 2,090 百万円
(うち日の出地区 被害延長約 25.4km, 漏水 251 カ所)
- (3) 下水道施設 被害延長約 24.0 km 被害額 約 2,634 百万円
(うち日の出地区 被害延長 約 21.5km
マンホール破損 約 800 個)
- (4) 農業集落排水施設 被害延長約 1.6 km 被害額 約 195 百万円
- (5) 公立学校施設 被害額 約 117 百万円
市内 11 小・中学校全校の施設が震災により大きな被害を受けた。特に日の出小学校・日の出中学校は液状化の影響による地盤沈下のため、施設との段差が 50 cm も生じてしまった。これに伴って校舎及び体育施設や外構施設の破損や亀裂などの被害を受け、一部の施設では修繕不可となり解体を余儀なくされた施設もあった。
また潮来小学校においては、非耐震校舎であったため、壁や柱などに多数の亀裂や崩落が見られたほか、被災したプールも解体した。
- (6) 社会教育施設等 被害額 約 275 百万円
①中央公民館 甚大な液状化被害があった日の出地区の中心部に位置し、建物（本館及び体育室）、駐車場等に著しい被害を受け、市民への貸館を止めている。
②牛堀公民館 液状化により、駐車場全面に亀裂及び陥没。また、水道管などの配管も断裂し漏水した。
③まちかどギャラリー 揺れにより水道管が断裂し漏水。また、内壁の一部に亀裂。
- (7) 老人福祉施設等 被害額 約 36 百万円
デイサービスセンター白鳥、特別養護老人ホームあやめ荘が、液状化現象により給排水管損傷、施設内舗装通路の亀裂等の被害を受ける。また、日の出地区内のグループホーム等も液状化現象により、沈下、基礎の亀裂等の被害を受ける。
- (8) 児童福祉施設等 被害額 約 505 百万円
①公立幼稚園 延方幼稚園、うしぼり幼稚園において、漏水などの被害を受ける。
②私立潮来幼稚園 園舎の一部が沈下及び傾斜、内壁の亀裂やひさしの損傷、トイレ等に被害を受ける。
③私立白帆保育園 液状化による園舎布基礎の不同沈下、園舎全体の破損等により、修復不能のため改築が必要。

- ④私立日の出保育園 液状化による園舎の沈下・傾斜，給排水管損傷，フェンスの破損等の被害を受ける。
- ⑤私立牛堀保育園 水道管・下水管の破損，園庭遊具・物置・フェンスの破損，駐車場亀裂等の被害を受ける。
- ⑥私立認定こども園「こひつじ園」 園舎内壁の亀裂，駐車場の亀裂等の被害を受ける。
- ⑦私立認定こども園「慈母学園」 液状化による園舎の沈下・床上浸水し，改築が必要。

(9)農地・農業施設等 被害額 約 862 百万円

水田の液状化により，パイプライン施設などが著しい被害を受けた。これら農業用施設，集落排水施設等を含め，地盤沈下や液状化の被害が 892 箇所発生した。このうち 43 箇所については応急に対処したが，地域によっては水稲作付けの見送り，また水稲遅植えの実施により対応したものの収穫量は落ち込み農業生産力は大幅に低下した。

「道の駅いたこ」は，施設周辺に液状化が発生し，農産物等直売所の搬入用道路及び駐車場は一部陥没，亀裂が生じた。さらに，上下水道等ライフラインの断絶により，施設の本格稼働まで 1 ヶ月半を要した。

(10)公営住宅 被害額 約 89 百万円

日の出地区内の市営住宅 154 棟のうち，91 棟が液状化被害を受けた。

(11)その他（庁舎，消防機庫，公園，観光施設など） 被害額 約 134 百万円

①庁舎については，地震発生直後に，倒壊する可能性があったため全職員は庁舎外退避措置がとられ，敷地内にテントを張り災害対策本部業務にあたることとなり，庁舎は災害対策本部施設としては全く機能しなかった。また，多くの市民が避難のために市役所に集まってきたが，庁舎内に入れることができず避難所としての役目も果たせなかった。給排水管はいたるところで亀裂が生じ，1 ヶ月間以上，上下水道が使用できない状態が続いた。破損箇所を修繕するにはあまりにも箇所が多いうえに構造物の中に埋設されており，修繕は不可能であったため仮配管で急場をしのいで今日に至っている。内壁・外壁とも多数の亀裂が生じ，接合部分は隙間ができ，屋上笠木部分には亀裂が生じ落下の危険もあり，しばらく周辺は立入り禁止の措置を取らざるを得なかった。これらの被害については，応急復旧で対応したところであるが，未だに耐震診断を行っていないためにコンクリート内部がどの程度震災のダメージを受けているかなど皆目検討がつかず，耐久度がわからないため，防災の拠点としての役割が担えるか不安な状態が続いている。

②地区コミュニティセンター（1次避難所）は，40 戸が被害を受けており，特に，下丁地区及び徳島地区コミュニティセンターについては，震災被害により全壊状態となった。

③観光施設

観光拠点であるあやめ園内の水雲橋・思案橋の2橋は、橋台に亀裂・崩落が発生し、現在も復旧のための改修工事を行っているところであるが、依然として通行止めの状態が続いている。また、園内の遊歩道についても、各所に亀裂が発生し通行不能となった。

震災の被害からの復興に関する目標

東日本大震災による甚大な被害は、平穩に暮らしていた市民生活に大きな影響を与え、今もなお、その不安は消えない。震災前と震災後の人口を比較すると、393人の減（減少率1.3%）となっており、市内での生活に不安を感じた住民が、他地域へ転出したという事実が顕著に表れている。特に、液状化被害により都市基盤施設が壊滅的となった日の出地区においては、生活利便性の高い優良な住宅地であったが、人口の減少に歯止めがかからない状況である。

一刻も早い都市基盤施設の復旧を進めるとともに、市民が「これからもずっと潮来に住み続けたい」と思える安心・安全なまちづくりを実現することが急務である。また、この大震災からの復興への道筋は、市民に安心や安らぎを与えるまちづくりを実現することが、本市の責務である。

本市では、今回の甚大な被害に対して、一刻も早い復旧と復興、そしてさらなる発展を推進するために「潮来市震災復興計画（案）」を策定中である。平成23年8月11日、「今、心を一つに 安心・安全なまちづくり」をスローガンとし、下記の3つの理念を定めた基本方針を定め市民に公表した。

1. 災害に強いまちづくり
2. 産業の振興による復興支援
3. 市民と行政の連携，市民相互の絆（支え合い・連携・協働）の強化

本市の復興は、本計画の理念、方針に基づいて、平成23年～29年の7年間を復興期と位置づけ、早期の復興を実現する。

本市の復興事業は、「潮来市震災復興計画(案)」により、7カ年計画により進めていくが、特に日の出地区において、一刻も早い「復興のまちづくり」に着手し、その他の液状化現象の著しい地区についても、計画的かつ総合的に活力のある復興のまちづくりに着手していく。

日の出地区は、人口6,356人、2,505世帯（平成23年3月1日現在）と市内の人口の約20%が居住していた優良住宅地であった。地区内には小・中学校、公民館、コミュニティグラウンド等が整備され、交通もJR潮来駅、東関東自動車道路潮来ICに隣接していることから、生活利便性が高く、本市の主要な施策として、定住促進を積極的に図ってきた地区である。

液状化現象の被害により変わり果てた姿となった日の出地区を、市民と心を一つにして、震災前の活力のある地区に復興する。道路、上下水道等のライフラインの復旧と併せて、液状化対策事業を実施し、災害に強い都市基盤の整備を図る。また、地区の中心に位置し、甚大な被害を受けた中央公民館、日の出小学校、日の出中学校を、文教地区として

一体的に整備すると共に、避難所機能、防災機能を併せ持つ施設として復興し、新しいまちづくりの役割を担う核となるエリアとして整備する。また、避難所となる地区集会所等を自主防災組織活動拠点として整備し、地域コミュニティの育成と防災意識の高揚を図る。

なお、その他の液状化現象の著しい地区の交付金事業計画については、3月申請に向けて準備を進め、それぞれの地区の円滑かつ迅速な復興に努める。

対象事業 別紙

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体： 茨城県 潮来市) / 無 ()
(基金設置の時期： 平成 23 年度)

※該当を で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。